

JOYFUL HONDA

第44期 定時株主総会招集ご通知

日時 2019年9月19日（木曜日）
午前10時00分
（受付開始 午前9時00分）

場所 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1
オークラフロンティアホテルつくば
本館 アネックス館1階 昴
（裏表紙の地図ご参照）

議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送



インターネット

目次

■ 第44期定時株主総会招集ご通知 ……………	1
（添付書類）	
■ 事業報告 ……………	5
■ 連結計算書類 ……………	27
■ 計算書類 ……………	30
■ 監査報告書 ……………	34
■ 株主総会参考書類 ……………	40
議案および参考事項	
■ 第1号議案 剰余金の処分の件	
■ 第2号議案 定款一部変更の件	
■ 第3号議案 取締役6名選任の件	
■ 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件	

行使期限：2019年9月18日（水曜日）午後6時45分

株式会社 Joyful 本田

証券コード：3191

証券コード 3191
2019年9月3日

株 主 各 位

茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号
株式会社ジョイフル本田
代表取締役社長 細谷 武俊

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（40～49頁）をご検討くださいますして、議決権行使方法に関するご案内（3～4頁）をご覧のうえ、2019年9月18日（水曜日）午後6時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月19日（木曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時00分）
2. 場 所 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1 オークラフロンティアホテルつくば
本館 アネックス館1階 昂
3. 目的事項
報告事項
 1. 第44期（2018年6月21日から2019年6月20日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（2018年6月21日から2019年6月20日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

以 上

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.joyfulhonda.com/>) に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、②連結計算書類の「連結注記表」、③計算書類の「個別注記表」

したがって、当書類に記載の「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を、それぞれ作成するに際して監査をした「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」の一部であります。

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.joyfulhonda.com/>) に掲載させていただきます。

お土産、駐車券の用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使方法に関するご案内

■ 株主総会にご出席いただく場合



開催日時 2019年9月19日（木曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時00分）

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）
なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます。）ので、ご注意ください。

■ 書面による議決権行使



行使期限 2019年9月18日（水曜日）午後6時45分到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

■ インターネットによる議決権行使



行使期限 2019年9月18日（水曜日）午後6時45分送信分まで

議決権行使サイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスし、
画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、パソコン、スマートフォン等から当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にアクセスしていただくことにより議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- (2) 行使期限は2019年9月18日(水曜日)午後6時45分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先】
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年6月21日から2019年6月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、国内の雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の先行きや政策に関する不確実性の影響、社会保障等に関する将来への不安もあり、消費環境は不透明な状況が続いております。

当ホームセンター業界におきましても、消費者の根強い節約志向や、日用雑貨・消耗品で顕著な、業種・業態を越えた激しい販売競争、さらには採用難による人手不足と人件費や物流コストの上昇により、厳しい経営環境が続いております。

このような社会経済の状況下、当社グループは、更なる企業の成長と発展を目指すべく、今期を構造改革「仕上げの年」として、昨年度より取り組んでいる4つの分野での構造改革を推進してまいりました。当連結会計年度の主な取組内容および成果といたしましては、以下のとおりです。

- ①「事業構造改革」では、戦略分野であるリフォーム事業で昨年度に実施した子会社との統合効果の拡大を図るべく取り組んでまいりました。

また、昨年度リニューアルオープンしたホームセンター千葉店につきましては、課題分析を行い、今後の店舗運営策の再構築に取り組んでおります。同様に昨年度出店した新規業態店舗（工具・金物・作業服の専門店「本田屋 千葉都町店」、ペット専門店「Pet's CLOVER東大宮店」）の業績と運営状況を検証し、次なる展開に取り組んでおります。

- ②「マーチャндаイジング構造改革」では、取引形態・ルートや個別商品の見直しといったMDプロセス改革を継続的に実施し、お客様起点の商品力の強化を推進してまいりました。

また、商品分類を見直し、データに基づき売場展開方法、品揃え方法を改めるとともに、売場改革を計画的に実施し、魅力ある店舗づくりを進めており、昨年8月には瑞穂店で、5店舗のテナント導入に合わせて、当社売場（照明・メガネ・ウォッチ）のゾー

ニングを変更いたしました。

さらに、Tポイント等を活用したチラシ販促の効率化、WEBチラシ等提供方法の見直しを実施し、効果的なマーケティング施策も推進しております。

- ③「組織構造改革」では、営業力強化のため、期初に営業本部の機能から仕入機能を分離し、商品本部を新設する等、組織機能や責任範囲の明確化により、進行中の構造改革のスピードアップと予算執行管理力の強化を図ってまいりました。

店舗では、横断的な売場づくりを行い、ガーデン館の商品をホームセンター生活館や資材館でも販売するなどの取り組みを行っております。

- ④「経費構造改革」では、グループ全体の最適化を図るため、店舗管理業務の簡素化、効率化、集中化を推進し、一部子会社の管理部門を本社に統合・集約しました。

また、店舗運営におけるムリ・ムダ・ムラの排除を推進するために、業務プロセスを見直すとともに、管理会計制度の再整備により予算管理の精緻化を図っております。

さらに、セミセルフレジを12店舗に導入し、前期末までに導入した3店舗と併せて、ホームセンター全店舗での導入を完了しました。

これらの施策に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ4億49百万円減少し、1,482億26百万円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。一方で、営業利益は、前連結会計年度に比べ4億18百万円増加し、84億0百万円（同比5.2%増）、経常利益は、前連結会計年度に比べ9億51百万円増加し、97億51百万円（同比10.8%増）となりました。

しかしながら、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失としてホームセンター千葉店に関連する減損損失24億73百万円を計上したことなどから、前連結会計年度に比べ12億9百万円減少し、43億84百万円（同比21.6%減）となりました。

なお、当社グループの当連結会計年度のセグメント別業績は、以下のとおりとなっております。

ホームセンター事業

ホームセンター事業は、リニューアルオープンしたホームセンター千葉店や、工具・金物・作業服の専門店、ペット専門店、アンティークと服飾雑貨の専門店の本格稼働が売上高に寄与したものの、異業種との厳しい競争にさらされている生活雑貨部門や、夏場の記録的な猛暑や台風、また春先の低温の影響が大きかったガーデンライフ部門のほか、アート・ク

ラフト、ホームセンター周辺部門が苦戦しました。

一方、昨年度に子会社との間で事業統合を行ったリフォーム部門や、ホームセンター千葉店での売場拡大や専門店のオープンが貢献した、住宅資材・DIY部門とペット部門は増収となりました。さらに原油価格の上昇により、ガソリン・灯油部門の売上高も増加しました。

結果として、ホームセンター事業全体の売上高は、前連結会計年度に比べ3億51百万円減少し、1,465億71百万円（同比0.2%減）となりました。

セグメント別の業績を部門別に示すと、次のとおりであります。

（主要商品部門別の状況）

①「住まい」に関する分野

(a)住宅資材・DIY

夏場は記録的な猛暑の影響で、全般的に伸び悩んだものの、その後は台風被害の修繕需要により、建築資材（特に屋根材）を中心に堅調に推移しました。また、工具・金物・作業服の専門店「本田屋 千葉都町店」のオープンも売上に寄与し、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ5億24百万円増加し、205億67百万円（同比2.6%増）となりました。

(b)住宅インテリア

猛暑の影響により、エアコン・扇風機などの生活家電が堅調でしたが、い草商品、収納用品が伸び悩みました。さらに冬物商品が暖冬の影響により伸び悩み、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ20百万円減少し、80億11百万円（同比0.3%減）となりました。

(c)ガーデンライフ

猛暑と台風および春先の低温の影響で、花・苗・球根類の売上が通年で苦戦し、また屋外園芸用品も猛暑の影響で害虫の発生が少なく殺虫剤の売上が低調でした。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ3億25百万円減少し、75億86百万円（同比4.1%減）となりました。

(d)アグリライフ

大型機械において、災害に備えて発電機の特需がありましたが、猛暑の影響を受け園芸用機械が低調に推移しました。また、暖冬により降雪や凍結対策商品の販売が伸び悩み、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ1億12百万円減少し、83億2百万円（同比1.3%減）となりました。

(e)リフォーム

事業統合の効果や台風被害の修繕需要もあり、主に外構工事、塗装工事、屋根工事が寄与し、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ5億15百万円増加し、177億50百万円（同比3.0%増）となりました。

②「生活」に関する分野

(a)生活雑貨

日用雑貨は、昨年度の特需の反動減があり、売上を落としました。また酒類も、一部売場の縮小や需要減退・価格規制の影響によりビール類の売上が大きく減少したことから、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ11億63百万円減少し、508億80百万円（同比2.2%減）となりました。

(b)ガソリン・灯油

ガソリンは、販売単価の上昇により売上は大幅増となり、暖冬による灯油の販売量の減少を補いました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ6億40百万円増加し、136億14百万円（同比4.9%増）となりました。

(c)ペット

ペット専門店「Pet's CLOVER東大宮店」の出店が寄与し、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ62百万円増加し、93億39百万円（同比0.7%増）となりました。

(d)アート・クラフト、ホームセンター周辺

新規に企画した催事や、ハーバリウム関連商材等で、売上の増加が見られましたが、夏休みの工作需要の減少や、季節商品、ステーションナリー等が苦戦したため、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ3億87百万円減少し、84億60百万円（同比4.4%減）となりました。

(e)車検・整備、タイヤ

車検・整備は堅調に推移しました。タイヤ販売は冬用タイヤの需要が昨年度を下回りましたが、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ1百万円増加し、13億74百万円（同比0.1%増）となりました。

その他の事業

その他の事業では、スポーツクラブの運営を行っております。業績につきましては、ジョイフルアスレティッククラブ土浦店で、プールの一時的閉鎖を伴う修理の影響や、その他競

合他社の出店による会員数減少があり、売上高は、前連結会計年度に比べ97百万円減少し、16億54百万円（同比5.6%減）となりました。

また、従来型の店舗（ジョイフルアスレティッククラブ 土浦店・守谷店・千葉ニュータウン店）3ヶ所に加え、昨年11月に新型店舗（オレンジセオリーフィットネス本八幡）を開設しております。なお、昨年より改装工事を行ってきましたジョイフルアスレティッククラブ土浦店は、2019年4月1日にプレオープンしており、翌連結会計年度である2019年7月15日にグランドオープンいたしました。

(2) 事業の部門別売上高

商品部門	2018年6月期		2019年6月期		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計 年度比(%)
①住まい					
(a) 住宅資材・DIY	20,043	13.5	20,567	13.9	102.6
(b) 住宅インテリア	8,031	5.4	8,011	5.4	99.7
(c) ガーデンライフ	7,912	5.3	7,586	5.1	95.9
(d) アグリライフ	8,414	5.7	8,302	5.6	98.7
(e) リフォーム	17,234	11.6	17,750	12.0	103.0
②生活					
(a) 生活雑貨	52,044	35.0	50,880	34.3	97.8
(b) ガソリン・灯油	12,974	8.7	13,614	9.2	104.9
(c) ペット	9,277	6.2	9,339	6.3	100.7
(d) アート・クラフト、 ホームセンター周辺	8,848	6.0	8,460	5.7	95.6
(e) 車検・整備、タイヤ	1,372	0.9	1,374	0.9	100.1
(f) その他	771	0.5	683	0.5	88.7
ホームセンター事業 計	146,923	98.8	146,571	98.9	99.8
その他の事業	1,752	1.2	1,654	1.1	94.4
全事業計	148,676	100.0	148,226	100.0	99.7

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資総額は、30億46百万円となりました。

うち、有形固定資産への投資額は26億14百万円であり、主な用途はジョイフルアスレティッククラブ土浦店の建て替えおよび店舗の機能維持や保全管理を目的とした改修更新工事となっております。

また、無形固定資産への投資額は4億32百万円であり、主なものは新人事給与システムの導入および基幹システムのサーバ入れ替えであります。なお、これらの所要資金は、自己資金で賄っております。

(4) 資金調達の状況

当期においては、安定した資金確保のため、取引金融機関7行より、長期借入金100億円を調達いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、企業理念である「お客様の喜びが私達（企業）の喜びである」をモットーに、創業以来一貫して経営してまいりましたが、今後の当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増し、異業種を含めた企業間競争や価格競争はますます進むものと予想され、その結果消費者に支持される企業だけが生き残っていく構図が予測されます。

こうした環境の下、当社グループの重要課題は、

1. 新規事業・新規出店による更なる事業拡大
2. お客様に支持される店づくり・売場づくりの強化
3. 人材の確保・育成による企業競争力の増強

であると認識しております。

第1の課題である「新規事業・新規出店による更なる事業拡大」においては、当社グループは地域社会に役立つモノとサービスを生み出すことで、既存店の継続的な黒字による業績向上を目指しております。そして更なる事業拡大のためには、新規事業による既存店の活性化および新規出店による出店地域の拡大も不可欠と考えております。当社グループの独自性を理解していただくため、地域を選んで大規模店舗を出店し、長期にわたりお客様の支持を得ることができる店舗を丁寧に運営してまいります。新規事業については、お客様のストアロイヤリティを更に高められるような事業を付加し、更なる事業拡大を図ってまいります。現在進行中の出店計画につきましては、できるだけ早い時期に実現できるよう取り組んでまいります。

第2の課題である「お客様に支持される店づくり・売場づくり」において当社グループ

は、用途・機能を高めた深い品揃えと圧倒的な商品ボリュームを追求してまいりました。今後は、この方針をより深化させ、商品に関わる知識・技術や情報提供できる接客対応力を向上させ、プロ需要にも応えられる品揃えを強化し、新たな需要を喚起できる売場づくりを徹底してまいります。

第3の課題である「人材の確保・育成」は当社グループを発展させ、更に他社に先がけた魅力ある店づくり、売場づくりを実現していくための永続的な課題であると認識しております。社員教育を徹底することにより、人材面で他社との差別化を図り、多くの「小売業のプロ」を育て、働く人が会社目標を共有化でき、やりがいの持てる体制を築いてまいります。

また、当社グループの各分野における次世代のリーダーを育成し、将来の持続的発展を担える人材の確保と適材適所の配置が、今後の事業拡大に対応するためにも必須であると考えており、「行動する人材（店長）が行動する企業（店）をつくる」を目標に、継続的な人材教育・育成に取り組み新たな企業風土を醸成してまいります。

以上3つの課題に注力してまいります。当社グループの全役職員が企業の社会的使命を強く意識し、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの更なる充実を通じて企業価値を高め、安定した成長を着実に実現してまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区 分	2016年度 第 41 期	2017年度 第 42 期	2018年度 第 43 期	2019年度 第 44 期 当連結会計年度
売 上 高 (百 万 円)	158,737	154,934	148,676	148,226
経 常 利 益 (百 万 円)	8,946	8,021	8,800	9,751
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,453	6,130	5,594	4,384
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	105.67	120.02	(注2)76.85	63.34
総 資 産 (百 万 円)	182,902	199,413	152,187	161,739
純 資 産 (百 万 円)	154,045	157,536	103,741	105,132

- (注) 1. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。ただし、1株当たり当期純利益については、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-E SOP）の信託契約に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

②当社の財産および損益の状況

区 分	2016年度 第 41 期	2017年度 第 42 期	2018年度 第 43 期	2019年度 第 44 期 当 期
売 上 高 (百 万 円)	134,160	130,243	119,593	119,104
経 常 利 益 (百 万 円)	7,997	7,417	8,603	9,140
当 期 純 利 益 (百 万 円)	4,716	5,839	5,705	4,540
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	91.38	114.32	(注2)78.37	65.59
総 資 産 (百 万 円)	169,454	186,085	142,194	150,975
純 資 産 (百 万 円)	144,691	147,671	94,055	95,643

- (注) 1. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。ただし、1株当たり当期純利益については、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-E SOP）の信託契約に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が保有する株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

(2019年6月20日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジョイフル本田リフォーム	330百万円	100%	リフォーム事業
株 式 会 社 ホ ン ダ 産 業	50百万円	100%	アート・クラフト事業、 ホームセンター周辺事業
株式会社ジョイフルアスレティッククラブ	50百万円	100%	スポーツクラブの経営
株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター	260百万円	100%	車検・整備、タイヤ等の 販売・取付け

(8) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社および関連会社（株式会社ジョイフルエーカー）の計6社で構成され、主に家庭用品、資材・DIY関連、エクステリア、ペット、ガーデニング関連の商品を提供する専門店として、一般消費者からプロ顧客まで幅広く対応した、豊富な品揃えとロープライスを実践するホームセンター事業を営んでおります。

(9) 主要な拠点

(2019年6月20日現在)

名 称	所 在 地
本社	茨城県土浦市
小川倉庫・商品開発室	茨城県小美玉市
荒川沖店エリア	茨城県土浦市
八千代店エリア	千葉県八千代市
古河店エリア	茨城県古河市
幸手店エリア	埼玉県幸手市
市原店エリア	千葉県市原市
君津店エリア	千葉県君津市
千葉店エリア	千葉県千葉市稲毛区
守谷店エリア	茨城県守谷市
富里店エリア	千葉県富里市
ニューポートひたちなか店エリア	茨城県ひたちなか市
新田店エリア	群馬県太田市
千葉ニュータウン店エリア	千葉県印西市
宇都宮店エリア	栃木県河内郡上三川町
瑞穂店エリア	東京都西多摩郡瑞穂町
千代田店エリア	群馬県邑楽郡千代田町
専門店（単独店）	
本田屋 千葉都町店	千葉県千葉市中央区
P e t ' s C L O V E R 東大宮店	埼玉県さいたま市見沼区
ジョイフル本田リフォーム つくばショールーム	茨城県つくば市
T H E G L O B E 三宿店	東京都世田谷区
T H E G L O B E つくば店	茨城県つくば市
オレンジセオリーフィットネス本八幡	千葉県市川市

(10) 従業員の状況

(2019年6月20日現在)

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	1,740名	20名減	39.9歳	13.1年
女 性	569名	32名減	30.8歳	8.5年
合 計 ま た は 平 均	2,309名	52名減	37.5歳	11.9年

- (注) 1. 従業員数は正社員であり、他社への出向者および臨時従業員数は含んでおりません。
2. 臨時従業員数（準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイト）の年間平均人数は2,583名（月200時間換算）であります。

(11) 主要な借入先

(2019年6月20日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 常 陽 銀 行	16,980百万円
株 式 会 社 筑 波 銀 行	3,277百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,001百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,709百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,520百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	841百万円
株 式 会 社 足 利 銀 行	466百万円

2. 会社の株式に関する事項

(2019年6月20日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 103,225,760株
- (3) 株 主 数 11,940名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
アークランドサカモト株式会社	4,438 ^{千株}	6.37%
株式会社常陽銀行	3,469	4.98
本田 理	3,033	4.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	2,568	3.68
株式会社アスクリエーション	2,355	3.38
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700040	2,000	2.87
本田 勇	1,655	2.37
野村信託銀行株式会社 （信託口2052148）	1,400	2.00
公益財団法人本田記念財団	1,259	1.80
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700037	1,140	1.63
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700038	1,140	1.63
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700039	1,140	1.63

（注）1. 持株比率は小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

2. 当社は、自己株式33,566,226株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、「株式給付信託（B B T）」、「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）が所有する株式425,120株を含めておりません。

(5) その他の株式に関する重要な事項

当社は、2018年5月2日開催の取締役会の決議に基づき、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は51,612,880株増加して、103,225,760株となっております。また、これに伴い、同日付で発行可能株式総数を400,000,000株に変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2019年6月20日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
矢口 幸夫	代表取締役社長	株式会社ホンダ産業 取締役 一般社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会 常任理事
細谷 武俊	代表取締役副社長 (兼営業本部長、商品本部統括)	
平山 育夫	常務取締役 (経営企画室、広報・IR室、プロジェクト推進室、新規事業開発、業務提携担当)	株式会社ジョイフルエーカー 取締役
吉原 悟郎	常務取締役 (管理本部長)	株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター 取締役
鹿野 浩史	取締役 (開発本部長)	
稲葉 隆	取締役	株式会社ジョイフル本田リフォーム 代表取締役社長
本田 理	取締役	株式会社ホンダ産業 取締役会長
釘崎 広光	取締役 (社外取締役)	グリーン株式会社 特別顧問 公益財団法人江副記念リクルート財団 評議員会長 国際空港上屋株式会社 顧問
榎本 知佐	取締役 (社外取締役)	株式会社日立製作所 エグゼクティブコミュニケーションストラテジスト パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
諸江 幸祐	取締役 (社外取締役)	株式会社いとはんジャパン 代表取締役 株式会社YUMEキャピタル 代表取締役 オイシックス・ラ・大地株式会社 社外監査役 アイエムエムフードサービス株式会社 取締役 スミダコーポレーション株式会社 社外取締役
鶴岡 義宣	常勤監査役	株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター 監査役
岡田 周悟	常勤監査役 (社外監査役)	
秋山 正明	監査役 (社外監査役)	京セラ株式会社 社外監査役 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員
小林 保弘	監査役 (社外監査役)	小林公認会計士事務所 代表
広瀬 史乃	監査役 (社外監査役)	阿部・井窪・片山法律事務所所属 弁護士 日本水産株式会社 社外監査役 一般財団法人全日本野球協会 常務理事

- (注) 1. 取締役の釘崎広光氏、榎本知佐氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役であると考えており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
2. 監査役の岡田周悟氏、秋山正明氏、小林保弘氏、広瀬史乃氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立した社外監査役であると考えており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
3. 監査役の秋山正明氏、小林保弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有するものであります。
4. 監査役の広瀬史乃氏は弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門的知見を有するものであります。
5. 代表取締役副社長細谷武俊氏は、2019年5月2日付で株式会社ホンダ産業の代表取締役社長を退任いたしました。
6. 常勤監査役鶴岡義宣氏は、2019年3月31日付で株式会社ホンダ産業の監査役を退任いたしました。
7. 2019年1月31日をもって、専務取締役（新規事業開発、プロジェクト推進室担当）中澤正美氏は、辞任により退任いたしました。なお、それまでの重要な兼職の状況は、株式会社ジョイフルエーケー取締役となっております。
8. 当社は執行役員制度を導入しており、氏名・地位および担当は次のとおりであります。

氏 名	地位および担当
荒 井 克 也	執行役員 営業本部 営業副本部長兼第3統括エリア長
大 野 春 雄	執行役員 営業本部 第1統括エリア長
山 本 直 樹	執行役員 商品本部 第1商品部長
大 畑 雄 一	執行役員 商品本部 第2商品部長
榮 谷 慶 造	執行役員 経営企画室長

(ご参考)

2019年6月21日付の取締役（社外取締役を除く）および執行役員の状況は、次のとおりであります。

取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
細谷 武俊	代表取締役 社長執行役員	
平山 育夫	取締役 専務執行役員（管理本部長）	株式会社ジョイフルエーケー 取締役
稲葉 隆	取締役 常務執行役員	株式会社ジョイフル本田リフォーム 代表取締役社長
鹿野 浩史	取締役 執行役員（開発本部長）	
矢口 幸夫	取締役 相談役	一般社団法人日本ドウ・イット・ユアセルフ協会 常任理事
吉原 悟郎	取締役	
本田 理	取締役	株式会社ホンダ産業 取締役会長

執行役員

氏名	地位および担当
榮谷 慶造	執行役員 経営企画本部長
石橋 一通	執行役員 商品本部長
岡島 正和	執行役員 店舗運営本部長
大畑 雄一	執行役員 店舗運営部長
飯島 仁	執行役員（兼株式会社ホンダ産業代表取締役社長）

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、300万円と法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (3名)	212百万円 (15百万円)	
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	44百万円 (31百万円)	
合 計	16名	256百万円	

- (注) 1. 期末日現在の人員数は取締役10名、監査役5名であります。上記の支給人員と相違しているのは、2019年1月31日をもって辞任により退任した取締役1名を含んでいるためであります。
2. 報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額31百万円および役員賞与引当金繰入額37百万円が含まれております。
3. 2011年9月20日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額を年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、2018年9月19日開催の定時株主総会において監査役の報酬限度額を年額1億円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で取締役（社外取締役を除く。）について2016年9月16日開催の定時株主総会において、株式報酬枠として「株式給付信託（B B T (=Board Benefit Trust))」が決議されており、上記取締役の報酬等の額に株式給付引当金繰入額を含んでおります。

(4) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬額は、固定報酬および業績等に応じた報酬を定めた役員報酬規程および役員株式給付規程に基づいて算定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
釘 崎 広 光	グリーン株式会社 特別顧問 公益財団法人江副記念リクルート財団 評議員会長 国際空港上屋株式会社 顧問	重要な取引関係はありません。
榎 本 知 佐	株式会社日立製作所 エグゼクティブコミュニケー ーションストラテジスト パーソンホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)	重要な取引関係はありません。
諸 江 幸 祐	株式会社いとはんジャパン 代表取締役 株式会社Y U M E キャピタル 代表取締役 オイシックス・ラ・大地株式会社 社外監査役 アイエムエムフードサービス株式会社 取締役 スマダコーポレーション株式会社 社外取締役	株式会社Y U M E キャピタルとの 間で2015年4月21日よりI R 戦 略等に関するコンサルティング業 務を委託する契約(当社第44期に おける支払金額40万円)を締結し ておりましたが、当該契約は2018 年8月20日をもって終了しており ます。 その他4社とは重要な取引関係は ありません。
岡 田 周 悟	—	—
秋 山 正 明	京セラ株式会社 社外監査役 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員	重要な取引関係はありません。
小 林 保 弘	小林公認会計士事務所 代表	重要な取引関係はありません。
広 瀬 史 乃	阿部・井窪・片山法律事務所所属 弁護士 日本水産株式会社 社外監査役 一般財団法人全日本野球協会 常務理事	重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会と監査役会への出席状況および発言状況

釘 崎 広 光	当事業年度開催した取締役会14回の全てに出席し、企業経営での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っております。
榎 本 知 佐	就任後開催した取締役会10回の全てに出席し、広報分野での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っております。
諸 江 幸 祐	就任後開催した取締役会10回の全てに出席し、金融業界での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っております。
岡 田 周 悟	当事業年度開催した取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会16回の全てに出席し、金融・財務の分野において豊富な経験と経営分野における高い専門知識を基に必要な発言を適宜行っております。
秋 山 正 明	当事業年度開催した取締役会14回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催した監査役会16回のうち15回に出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。
小 林 保 弘	当事業年度開催した取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会16回の全てに出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。
広 瀬 史 乃	当事業年度開催した取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会16回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。

(b) 社外役員の意見により変更された事業方針

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 46百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 46百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、必要に応じ、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人による監査の実施状況や、当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると判断されるときは、監査役会は、その解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。また、いわゆる買収防衛策につきましても定めたものではありません。今後、法制度の整備や企業経済をめぐる社会動向も見極めつつ、慎重に検討を行ってまいります。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた株主への安定した利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

この基本方針に従って、連結配当性向30%を目途として、継続的かつ安定的な配当水準の向上に努めてまいります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり12円50銭を予定しております。これにより年間配当金は、中間配当金12円50銭と合わせて、1株当たり25円を予定しております。

また、次期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり13円、期末配当金を1株当たり13円とし、年間配当金は、1株当たり26円を予定しております。

連結貸借対照表

(2019年6月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	53,068	流動負債	22,350
現金及び預金	32,488	買掛金	8,140
売掛金	2,473	短期借入金	40
たな卸資産	16,478	1年内返済予定の長期借入金	4,450
その他の	1,630	未払法人税等	1,844
貸倒引当金	△1	賞与引当金	271
固定資産	108,670	役員賞与引当金	46
有形固定資産	93,716	その他	7,556
建物及び構築物	77,364	固定負債	34,255
機械装置及び運搬具	1,678	長期借入金	25,307
土地	60,995	退職給付に係る負債	1,589
その他	5,427	資産除去債務	2,532
減価償却累計額	△51,749	長期預り保証金	4,363
無形固定資産	1,786	従業員株式給付引当金	30
投資その他の資産	13,168	役員株式給付引当金	57
投資有価証券	7,371	その他	375
関係会社株式	761	負債合計	56,606
繰延税金資産	3,465	(純資産の部)	
その他	1,570	株主資本	105,187
		資本金	12,000
		資本剰余金	12,520
		利益剰余金	139,465
		自己株式	△58,798
		その他の包括利益累計額	△54
		その他有価証券評価差額金	4
		退職給付に係る調整累計額	△59
		純資産合計	105,132
資産合計	161,739	負債・純資産合計	161,739

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書

(2018年6月21日から2019年6月20日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	148,226		
売上	107,048		
営業	41,178		
不	4,245		
サ	602		
保	56		
営	4,905		
販	46,083		
売	37,683		
営	8,400		
受	206		
受	51		
持	133		
受	388		
技	32		
そ	599		
営	1,412		
支	53		
そ	7		
経			
特	9,751		
固	0		
補	172		
投	1		
特	174		
固	423		
固	172		
定	2		
減	2,579		
投	0		
投	15		
関	20		
そ	1		
税	3,214		
法	6,711		
法	2,326		
当	4,384		
親	4,384		
会			
社			
株			
主			
に			
帰			
属			
す			
る			
当			
期			
純			
利			
益			

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年6月21日から2019年6月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,000	12,520	136,787	△58,811	102,496
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,706		△1,706
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,384		4,384
自己株式の取得					-
自己株式の処分				13	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	2,678	13	2,691
当 期 末 残 高	12,000	12,520	139,465	△58,798	105,187

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	1,263	△18	1,244	103,741
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△1,706
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				4,384
自己株式の取得				-
自己株式の処分				13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,259	△40	△1,299	△1,299
当 期 変 動 額 合 計	△1,259	△40	△1,299	1,391
当 期 末 残 高	4	△59	△54	105,132

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

貸借対照表

(2019年6月20日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	40,808	流動負債	21,488
現金及び預金	25,302	買掛金	5,684
売掛金	2,043	関係会社短期借入金	5,000
商成品	12,111	1年内返済予定の長期借入金	4,397
原材料及び貯蔵品	60	リース債務	164
前払費用	726	未払金	2,542
その他の	564	未払費用	611
貸倒引当金	△0	未払法人税等	1,628
固定資産	110,166	預り金	391
有形固定資産	91,963	前受収益	159
建物	65,533	賞与引当金	186
構築物	8,665	役員賞与引当金	37
機械及び装置	1,406	その他の	685
車両運搬具	36	固定負債	33,843
工具、器具及び備品	2,611	長期借入金	25,134
土地	60,589	リース債務	239
リース資産	747	退職給付引当金	863
建設仮勘定	321	資産除去債務	2,482
減価償却累計額	△47,947	長期預り保証金	4,965
無形固定資産	1,566	関係会社損失引当金	78
借地権	913	従業員株式給付引当金	21
ソフトウェア	534	役員株式給付引当金	57
その他の	117	負債合計	55,331
投資その他の資産	16,637	(純資産の部)	
投資有価証券	7,365	株主資本	95,639
関係会社株式	4,537	資本金	12,000
出資	16	資本剰余金	12,232
繰延税金資産	3,222	その他資本剰余金	12,232
その他の	1,495	利益剰余金	130,205
		利益準備金	273
		その他利益剰余金	129,931
		別途積立金	126,330
		繰越利益剰余金	3,601
		自己株式	△58,798
		評価・換算差額等	4
		その他有価証券評価差額金	4
資産合計	150,975	純資産合計	95,643
		負債・純資産合計	150,975

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

損益計算書

(2018年6月21日から2019年6月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		119,104
売上総利益		87,487
営業活動による利益	5,655	31,617
営業外費用	602	6,258
営業外収益		37,875
営業外費用		30,099
営業外収益		7,775
受取利息	206	
受取配当金	355	
受取手数料	323	
受取家賃	32	
受取その他	68	
営業外費用	112	
営業外費用	359	1,458
支え経常利益	90	
特別利益	4	94
固定資産売却益	0	9,140
補助会社株券売却益	172	
関係会社株券売却益	368	
特別利益	1	542
固定資産除却損失	397	
固定資産圧縮損失	172	
減価償却損失	2,556	
投資有価証券売却損失	0	
投資有価証券売却損失	15	3,142
引当金等		6,540
法人税、住民税等	2,655	
法人税等	△655	2,000
当期純利益		4,540

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年6月21日から2019年6月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	12,000	12,232	12,232	103	122,330	4,938
当 期 変 動 額						
利益準備金の積立			－	170		△170
別途積立金の積立			－		4,000	△4,000
剰余金の配当			－			△1,706
当 期 純 利 益			－			4,540
自己株式の取得			－			
自己株式の処分			－			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			－			
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	170	4,000	△1,336
当 期 末 残 高	12,000	12,232	12,232	273	126,330	3,601

(単位：百万円)

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当 期 首 残 高	127,371	△58,811	92,792	1,263	94,055
当 期 変 動 額					
利益準備金の積立	－		－		－
別途積立金の積立	－		－		－
剰 余 金 の 配 当	△1,706		△1,706		△1,706
当 期 純 利 益	4,540		4,540		4,540
自己株式の取得	－		－		－
自己株式の処分	－	13	13		13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－		－	△1,258	△1,258
当 期 変 動 額 合 計	2,833	13	2,847	△1,258	1,588
当 期 末 残 高	130,205	△58,798	95,639	4	95,643

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

株式会社ジョイフル本田
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人指定有限責任社員 公認会計士 廿樂眞明 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山本秀仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジョイフル本田の2018年6月21日から2019年6月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

株式会社ジョイフル本田
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 甘 樂 眞 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 本 秀 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジョイフル本田の2018年6月21日から2019年6月20日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年6月21日から2019年6月20日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画及び各監査役の職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査室及びその他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。更に代表取締役社長と面談を行い、経営計画に基づく具体的な取組み並びにその進捗状況を確認するとともに監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。

②子会社については、子会社の監査役との定期的な会合にて子会社の監査状況の報告を受けるとともに、子会社の取締役等とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な会議に出席し、事業の報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等並びに子会社の監査役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、内部監査室及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2019年8月19日

株式会社ジョイフル本田 監査役会

常勤監査役 鶴岡義宣 ㊟

常勤監査役（社外）岡田周悟 ㊟

社外監査役 秋山正明 ㊟

社外監査役 小林保弘 ㊟

社外監査役 広瀬史乃 ㊟

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円50銭 総額870,744,175円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年9月20日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任をより明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすことで、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、コーポレートガバナンスのさらなる強化を目的として、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 第20条 (任期) 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>② 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第4章 取締役及び取締役会 第20条 (任期) 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、取締役会における社外取締役の構成比を高め、業務執行に対する監督機関である取締役会と執行部門との役割分担を明確にし、業務執行の一層の迅速化を図るため、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定に当たっては、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献するための資質を備えた者であることをその指名に当たっての方針とし、委員の過半数が社外取締役で構成され、委員長を社外取締役とする任意の指名委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会への 出席状況
1	再任 細谷 武俊 <small>ほそや たけとし</small>	代表取締役社長執行役員	14回中13回 (92.8%)
2	再任 平山 育夫 <small>ひらやま いくお</small>	取締役専務執行役員	14回中14回 (100%)
3	再任 本田 理 <small>ほんだ まさる</small>	取締役	14回中14回 (100%)
4	再任 釘崎 広光 <small>くぎさき ひろみつ</small>	社外 独立 社外取締役	14回中14回 (100%)
5	再任 榎本 知佐 <small>えのもと ちさ</small>	社外 独立 社外取締役	10回中10回 (100%)
6	再任 諸江 幸祐 <small>もろえ ゆきひろ</small>	社外 独立 社外取締役	10回中10回 (100%)

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ほそや たけとし 細谷 武俊 (1964年12月1日生) 再任	1988年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年5月 アスフル株式会社 執行役員 2009年4月 株式会社カクヤス 代表取締役副社長 2013年3月 株式会社ミクリード 取締役 2014年1月 株式会社スペースアート十番 代表取締役会長 2014年4月 オフィス・デポ・ジャパン株式会社 代表取締役会長 2016年4月 大東株式会社 代表取締役会長 2016年6月 株式会社リンクフローリスト 代表取締役会長 2016年6月 S K Yグループホールディングス 代表取締役社長 2016年9月 当社 社外取締役 2018年1月 当社 取締役 2018年1月 株式会社ホンダ産業 代表取締役社長 2018年7月 当社 代表取締役専務 2018年9月 当社 代表取締役副社長 2019年6月 当社 代表取締役社長執行役員 (現任)	500株
	取締役候補者とした理由	細谷武俊氏は、流通業界における企業経営に長く携わり、店舗小売、卸売等の分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2019年6月より当社代表取締役社長執行役員を務め、卓越した経営手腕と強いリーダーシップを発揮し当社グループ全体を牽引しております。当社グループの更なる企業価値向上を図るために適任であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	<p>ひらやま いくお 平山 育夫 (1965年2月6日生) 再任</p>	<p>1987年3月 当社入社 1987年9月 当社 取締役商品部長兼商品開発室長 2016年2月 当社 取締役 株式会社ホンダ産業 取締役 2016年3月 株式会社ホンダ産業 常務取締役 2017年4月 当社 常務取締役管理本部長兼経営企画部長、総務部長 2017年7月 当社 常務取締役経営企画本部長 2018年7月 当社 経営企画室、広報・IR室、プロジェクト推進室担当 2018年11月 当社 経営企画室、広報・IR室担当 2018年11月 当社 経営企画室、広報・IR室、業務提携担当 2019年2月 当社 経営企画室、広報・IR室、プロジェクト推進室、新規事業開発、業務提携担当 2019年2月 株式会社ジョイフルエーカー 取締役(現任) 2019年6月 当社 取締役専務執行役員管理本部長(現任)</p>	5,300株
	取締役候補者とした理由	<p>平山育夫氏は、当社において、長年にわたり店舗運営、商品部等の業務に従事し、商品部長、総務部長、経営企画本部長等を歴任し、現在は専務執行役員管理本部長として管理部門全体を統括しております。店舗経営に関する豊富な経験と業務執行力を有し、当社グループの事業に幅広く精通していることから、当社グループの更なる企業価値向上を図るために適任であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。</p>	
3	<p>ほんだ まさる 本田 理 (1959年2月14日生) 再任</p>	<p>1986年3月 株式会社ホンダ産業入社 1992年10月 同社 取締役 1998年10月 同社 専務取締役 2001年1月 (株)ジョイフル本田 取締役 2003年10月 株式会社ホンダ産業 代表取締役社長 2005年8月 当社 取締役 2016年9月 当社 顧問 2017年9月 当社 取締役(現任) 2018年4月 株式会社ホンダ産業 取締役会長(現任)</p>	3,033,560株
	取締役候補者とした理由	<p>本田理氏は、当社および当社グループ会社の要職を歴任し、当社グループ会社の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの更なる企業価値向上を図るために適任であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	くぎさき ひろみつ 釘崎 広光 (1955年12月3日生) 再任	1979年4月 株式会社日本リクルートセンター（現㈱リクルートホールディングス）入社 1988年1月 同社 人事部長 1991年6月 株式会社人事測定研究所（現㈱リクルートマネジメントソリューションズ）取締役 1997年6月 同社 代表取締役社長 2005年6月 株式会社リクルート（現㈱リクルートホールディングス）取締役 2014年2月 グリー株式会社 特別顧問（現任） 2017年6月 公益財団法人江副記念財団（現(公財)江副記念リクルート財団）評議員会長（現任） 2017年9月 当社 社外取締役（現任） 2018年1月 国際空港上屋株式会社 顧問（現任）	—
	社外取締役候補者とした理由	釘崎広光氏は、リクルートグループにおいて企業経営全般に携わり、人事、マーケティング、コンプライアンス等マネジメントの各分野およびコーポレートガバナンスに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般を監督していただくとともに、当社の事業戦略および人事戦略に貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。	
5	えのもと ちさ 榎本 知佐 (1961年8月12日生) 再任	1984年4月 株式会社リクルート（現㈱リクルートホールディングス）入社 2005年11月 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン（現㈱フィリップス・ジャパン）広報部長 2012年7月 ヤンセンファーマ株式会社 コミュニケーション&パブリックアフェアーズ部門長 2014年1月 東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス㈱）執行役員 ソーシャル・コミュニケーション室室長 2018年4月 株式会社日立製作所 エグゼクティブコミュニケーションストラテジスト（現任） 2018年6月 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年9月 当社 社外取締役（現任）	100株
	社外取締役候補者とした理由	榎本知佐氏は、長年にわたり国内外の企業において広報責任者を歴任し、ブランド価値とレピュテーション向上を図る戦略的な活動を行うなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般を監督していただくとともに、当社の社内外広報、ブランドマネジメントなどに貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	<p>もろえ ゆきひろ 諸江 幸祐 (1955年7月18日生)</p> <p>再任</p>	<p>1985年11月 野村証券株式会社入社 1988年7月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 1998年11月 同社 マネージングディレクター 2008年7月 株式会社いとはんジャパン 代表取締役(現任) 2008年8月 株式会社YUMEキャピタル 代表取締役(現任) 2009年6月 オイシックス株式会社(現オイシックス・ラ・大地(株)) 社外監査役(現任) 2011年4月 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 取締役 2011年6月 アイエムエムフードサービス株式会社 取締役(現任) 2014年3月 スミダコーポレーション株式会社 社外取締役(現任) 2018年9月 当社 社外取締役(現任)</p>	—
	社外取締役候補者とした理由	諸江幸祐氏は、長年にわたり金融業界で豊富な経験を重ね、現在では複数の会社で取締役および社外監査役として経営に携わっており、それらの経験を通じて培われた経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般を監督していただくとともに、当社のIR戦略に貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。	

- (注) 1. 略歴中に記載されている(株)ジョイフル本田は、2011年6月に当社と合併し、消滅した会社であります。
2. 当社は、諸江幸祐氏が代表取締役を務める株式会社YUMEキャピタルとの間で、IR戦略等に関するコンサルティング業務を委託する契約(当社第44期における支払金額40万円)を締結しておりますが、当該契約は、2018年8月20日をもって終了しております。上記を除き、各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者榎本知佐氏の戸籍上の氏名は、浅野知佐であります。
4. 釘崎広光氏、榎本知佐氏、諸江幸祐氏は社外取締役候補者であります。
5. 釘崎広光氏、榎本知佐氏、諸江幸祐氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ2年、1年、1年となります。
6. 本田理氏、釘崎広光氏、榎本知佐氏、諸江幸祐氏の取締役選任が承認可決された場合は、当社は本田理氏、釘崎広光氏、榎本知佐氏、諸江幸祐氏との間で会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、300万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。
7. 社外取締役候補者釘崎広光氏、榎本知佐氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
8. 社外取締役候補者諸江幸祐氏は、原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

1. 提案の理由

本議案は、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」という。）を一部改定（以下、「本改定」という。）することについて、ご承認をお願いするものであります。

当社は、2016年9月16日開催の第41期定時株主総会において本制度に関する承認決議をいただき現在にいたります。

今般、本制度の対象に社外取締役を含め、本制度に係る報酬等の額の上限を変更することについて、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、2011年9月20日開催の第36期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬限度額（年額5億円以内。ただし使用人給与は含まない。）とは別枠として、株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本改定の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本改定は、社外取締役を含めた業務非執行取締役に対し、業績条件の付されていない株式報酬を付与することを通じて、当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを適切に付与することを目的としております。なお、本改定は、過半数を社外取締役で構成する任意の報酬委員会の審議を経ております。

また、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名（うち社外取締役3名）となります。

2. 本改定に係る報酬等の額および参考情報

従前の本制度の内容を下記のとおり一部改定します。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託を通じて当社株式が取得され、取締役および執行役員（社外取締役を含む。以下、「取締役等」という。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役および執行役員（社外取締役を含む。また、監査役は本制度の対象外とする。）

(3) 信託期間

2016年11月17日から特定の終了期日は定めず、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。

(4) 信託金額（報酬等の額）

当社は、第41期定時株主総会でご承認いただいた範囲内で、上記（3）の信託期間開始時に、2017年6月20日で終了した事業年度から2019年6月20日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」という。）に関して本制度に基づく社外取締役を除く取締役および執行役員への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、社外取締役を除く取締役分として200百万円、執行役員分として100百万円、合計300百万円を本信託に拠出しております。

本議案をご承認いただくことを条件として、本制度が終了するまでの間、当初対象期間経過後に開始する3事業年度ごとの期間（以下、「対象期間」という。）ごとに、取締役分として230百万円（うち社外取締役分として30百万円）、執行役員分として100百万円、合計330百万円を上限とした金銭を本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除く。）および金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とする。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案で承認を得た上限の範囲内とします。

(5) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、取引市場を通じ

て100,500株を取得しています（なお当社は、2018年6月21日付で当社普通株式1株につき2株の割合での株式分割を実施しております。）。本信託による当社株式の追加取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

また、ご参考として、2019年8月16日の終値での取得を前提とした場合、対象期間ごとに当社が取締役等への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額330百万円を原資に取得する株式数は、最大で261,282株となります。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、取締役等に対しては、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与します。取締役（社外取締役および業務非執行取締役を除く。）および執行役員に対しては、役位、業績達成度等により定まる数のポイントが付与され、社外取締役および業務非執行取締役に対しては役位により定まる数のポイントが付与されます。

取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までには当該取締役等に付与されたポイントを合計した数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」という。）。

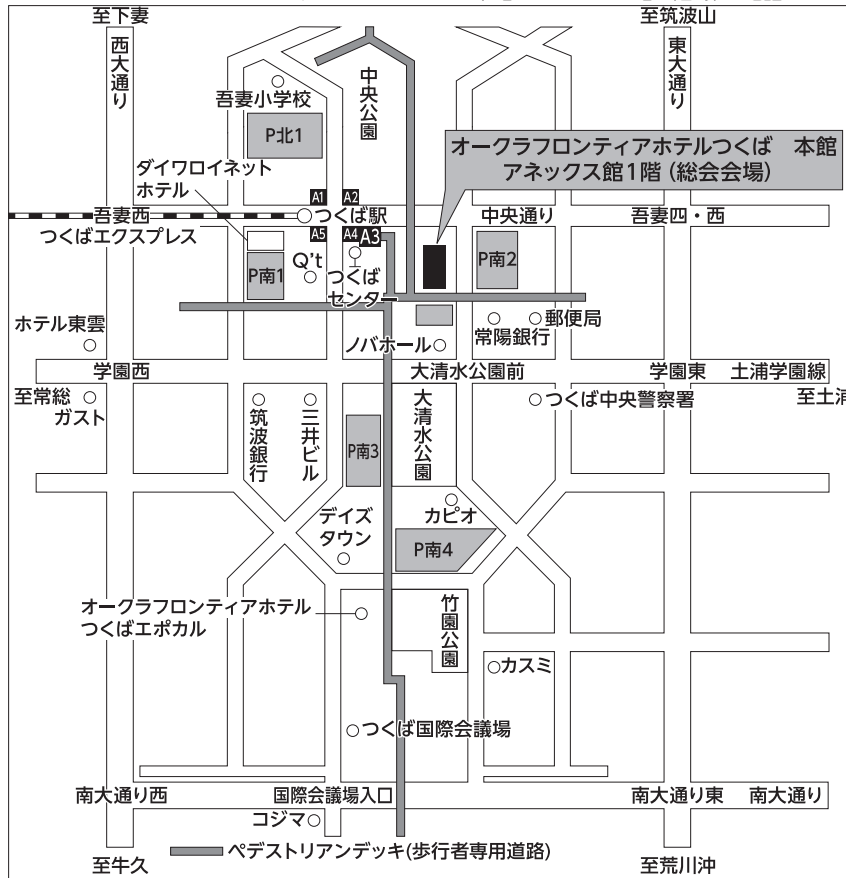
(7) 取締役等に対する当社株式等の給付時期

当社の取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、上記（6）に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

以 上

株主総会会場ご案内図

- 会場 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1
オークラフロンティアホテルつくば 本館 アネックス館1階 昴 電話 029-852-1112



【常磐高速道路ご利用の場合】

- 桜土浦 I.C. つくば方面出口から「大角豆（ささぎ）交差点」を右折、東大通りを約4km程直進後、「学園東交差点」を左折し、2つ目の信号を右折。（I.C.より約10分）

【つくばエクスプレスご利用の場合】

- つくば駅（終点） A3出口より右手に進み、前方の大階段を上った左手にある建物（5階建・アネックス館）の2階入り口からお入りください。

【JR常磐線ご利用の場合】

- 土浦駅・荒川沖駅→つくばセンター
各駅からタクシーまたはバスをご利用ください。（タクシー約15分、バス約25分～30分）
各駅からバスをご利用の場合は、「筑波大学中央行」または「つくばセンター行」に乗り、「つくばセンター」で下車してください。

【東京駅から高速バスご利用の場合】

- 東京駅八重洲南口より「筑波大学行」または「つくばセンター行」に乗り、「つくばセンター」で下車してください。（約80分）

※お土産、駐車券の用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

